

千曲市男女共同参画計画
平成 29 年度実施状況、平成 30 年度
事業計画について

千曲市

千曲市男女共同参画推進条例に基づく 実施状況の公表について

千曲市男女共同参画推進条例(平成24年千曲市条例第1号)第13条の規定により、
千曲市男女共同参画計画の平成29年度実施状況、平成30年度事業計画に関する報告
を公表します。

平成30年8月

千曲市長 岡田 昭雄

目 次

【目標 1】 意識づくり ～ともに尊重する・ともに考える～

《具体的目標》 1. 男女共同参画の理念を推進する教育と学習の充実・・・1

《具体的目標》 2. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の
見直し、意識改革・・・6

《具体的目標》 3. 国際社会の一員としての男女共同参画の推進・・・9

【目標 2】 社会環境づくり ～ともに参画する・ともに暮らす～

《具体的目標》 1. 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大・・・12

《具体的目標》 2. 地域社会における男女共同参画の推進・・・16

《具体的目標》 3. 農業、商工観光業等の自営業における男女共同
参画の推進・・・18

【目標 3】 支援体制づくり ～ともに支え合う～

《具体的目標》 1. 仕事と家庭生活の両立等、男女の仕事と生活の
調和・・・20

《具体的目標》 2. 男女間のあらゆる暴力の根絶・・・27

《具体的目標》 3. 生涯を通じた男女の健康支援・・・31

【目標 1】 意識づくり ～ともに尊重する・ともに考える～

≪ 具体的目標 ≫ 1.男女共同参画の理念を推進する教育と学習の充実

＜ 施策 ＞ ◆ 就学前・学校教育の充実

[具体的施策] ○男女平等・人権尊重の視点に立った教育・保育
・男女共同参画研修会、啓発資料の活用拡大

◎ 平和のつどいの開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市の共催・協働事業で、市内小学校3校の代表児童の作文発表、戦争に関するビデオ視聴・講演会を行った(7月実施、180名参加)。

＜30年度実施計画＞

平和のつどい実行委員会と市の協働事業提案制度採択事業で、市内小学校3校の代表児童の作文発表、戦争に関する講演会を行う(7月実施済、250名参加)。

◎ 人権ふれあいフェスティバルの開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

千曲市人権ふれあいフェスティバル実行委員会の主催で、市内小学校3校の代表児童の作文発表、人権に関する講演会を行った(10月実施、190名参加)。

＜30年度実施計画＞

千曲市人権ふれあいフェスティバル実行委員会の主催で、市内小学校3校の代表児童の作文発表、人権に関する講演会を行う(10月)。

◎ 人権を守る市民集会の開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

市主催、市教育委員会の共催で、埴生中・屋代南高校の代表生徒の実践発表、人権に関する講演会を行った(1月実施、550名参加)。

＜30年度実施計画＞

市主催、市教育委員会の共催で、市内中学校・高校の代表生徒の実践発表、人権に関する講演会を行う(1月)。

◎ 保育園での取り組み【保育課・保育園】

＜29年度実施事業＞

保育園保護者会及び保育士研修会等での男女共同参画に関する講座を行った。

＜30年度実施計画＞

各保育園の保護者会及び保育協会による保育士研修会等で男女共同参画に関する講座と意見交換会を行う。

◎学校での取り組み【教育総務課】

<29年度実施事業>

PTAなど家庭との連携により活動し、PTA、学校が主体の人権教育講演会を行った。

<30年度実施計画>

PTAなど家庭との連携により活動し、PTA、学校が主体の人権教育講演会を行う。

[具体的施策] ○学校・幼稚園・保育園における男女平等、人権尊重意識の醸成

- ・人権教育・体験学習・キャリア教育の授業実践
- ・県や関係機関による男女共同参画研修会への教職員等参加促進

◎教職員対象人権教育研修会の開催【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

市主催の、教頭、転入・初任・希望学校職員、人権教育担当主任が対象の研修会を開催した(6月実施、90名参加)。

<30年度実施計画>

市主催の、教頭、転入・初任・希望学校職員、人権教育担当主任が対象の研修会を開催する(6月実施済、60名参加)。

◎学校での人権教育の推進【教育総務課・学校】

<29年度実施事業>

人権尊重月間の設定と取組み、人権教育に関する授業実践・授業公開、人権尊重委員会等児童生徒の意識の高揚を行った。

<30年度実施計画>

人権尊重月間の設定と取組み、人権教育に関する授業実践・授業公開、人権尊重委員会等児童生徒の意識の高揚を行う。

◎学校でのキャリア教育の推進【教育総務課・学校】

<29年度実施事業>

教職員の研修、小中学校の実践事例集の発行、市内関係機関との連携・情報提供、職場見学・職場体験学習の実施・支援、学校・保護者・地域・事業所に向けた広報活動を行った。

<30年度実施計画>

教職員の研修、小中学校の実践事例集の発行、市内関係機関との連携・情報提供、職場見学・職場体験学習の実施・支援、学校・保護者・地域・事業所に向けた広報活動を行う。

＜施策＞ ◆家庭教育・社会教育の充実

[具体的施策] ○男女平等・人権尊重の視点に立った家庭でのしつけや教育

◎家庭教育支援条例の広報及び啓発【生涯学習課】

＜29年度実施事業＞

28年度より施行された条例の制定趣旨を、育成会やリーダー研修会の際に説明し、市民の理解を深めた。また、28年度に実施した条例関連事業の実施状況についてまとめ、29年6月議会へ報告した。

＜30年度実施計画＞

条例の制定趣旨について、各種会議の際に説明し理解を深める。また、関連事業の実施状況についてまとめ、議会へ報告する(30年6月議会報告済)。

[具体的施策] ○家庭・地域における男女共同参画に関する講座・学習機会の充実

- ・地区人権教育研修会の開催
- ・公民館等における講座開催
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・情報の提供

◎地区人権教育研修会の開催【人権・男女共同参画課・生涯学習課】

＜29年度実施事業＞

72区・自治会が主催し、市内6公民館の72分館(屋代12、埴生8、稲荷山12、八幡12、戸倉20、上山田8)が運営にあたり、人権教育推進員が中心となって実施した地区人権教育研修会で、新戸倉温泉区・倉科区の2地区が「男女共同参画に関する研修会」を行った(64名参加)。

＜30年度実施計画＞

71区・自治会が主催し、市内6公民館の71分館(屋代12、埴生8、稲荷山11、八幡12、戸倉20、上山田8)が運営にあたり、人権教育推進員が中心となって実施する地区人権教育研修会で「男女共同参画に関する研修会」を行う。

◎男女共同参画セミナー・講演会の開催【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市で共催・協働し、男女共同参画に関する講座を行った。

5月 「特定健診と健康寿命」 講師：健康推進課職員 50名参加

市主催の、男女共同参画に関する講座。

6月 「音楽リフレッシュー明日も笑顔でいるためにー」
講師：山崎 浩さん 60名参加

9月 「ジェンダー・ハラスメントを考える」
講師：小林 敦子さん 60名参加

10月 「初対面からスムーズに話せるコミュニケーション術」
講師：鈴木 優子さん 30名参加

11月 「男女で共に生きる喜びを楽しく語ろう」
講師：林家 うん平さん 90名参加

1月 「夢と絆」 講師：蓮池 薫さん 550名参加

2月 「改めて学ぼう～大人のマナー講座～」
講師：高橋 圭子さん 50名参加

ちくまパパカフェと市で共催・協働し、男女共同参画に関する講座を行った。

2月 「～働き方改革～イクボス・イクメンは社会を変える」
講師：安藤 哲也さん 60名参加

<30年度実施計画>

平和のつどい実行委員会と市との千曲市協働事業提案制度採択事業で、男女共同参画に関する講座を行う。

5月 「戦争と女性～教室に残る満蒙開拓の“現在”から、戦争と女性・満州について考える～」

講師：飯島 春光 さん(実施済、70名参加)

市主催の、男女共同参画に関する講座。

6月 「終活セミナー『これからの人生をより良く生きていくために』」
講師：佐々木 悦子 さん(実施済、120名参加)

8月 「ハラスメントを知る～相談する時、された時のために～」
講師：竹内 正美 さん

10月 「やる気がでます 平等な職場づくり」
講師：林家 カレー子 さん

11月 「千曲市民のエンパワーメント強化のためにやるべきこと」
講師：ステイール 若希 さん

1月 人権を守る市民集会 講師：山本 浩 さん(未定)

2月 「自分の未来を考える～キャリアマップをつくろう～」
講師：霜鳥 光 さん

◎平和のつどい学習会(映画会)の開催【人権・男女共同参画課】

<29 年度実施事業>

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が共催・協働し、戦争に関する映画を午前・午後の2回上映を行った(7月実施、300名参加)。

<30 年度実施計画>

平和のつどい実行委員会と市との千曲市協働事業提案制度採択事業で、戦争に関する映画を午前・午後の2回上映を行う(7月実施済、600名参加)。

◎情報の提供【人権・男女共同参画課】

<29 年度実施事業>

市報、ホームページ、報道機関への依頼、戸倉庁舎(3階)・女性センター(更埴文化会館2階)でチラシ啓発を行った。

<30 年度実施計画>

市報、ホームページ、報道機関への依頼、戸倉庁舎(3階)・女性センター(更埴文化会館2階)でチラシ啓発を行う。

《具体的目標》 2.男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革

＜施策＞ ◆社会制度や慣行の見直し

[具体的施策] ○性別による役割分担意識の是正に向けた啓発講座・研修会の実施

- ・出前講座、研修会の開催
- ・女性団体の育成・支援

◎出前講座に「身近な人権問題」を設け推進【生涯学習課、人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

出前講座のメニューに「身近な人権問題」を設け推進した。

＜30年度実施計画＞

出前講座のメニューに「身近な人権問題」を設け推進する。

◎男女共同参画セミナー・講演会の開催【人権・男女共同参画課】(再掲) P4 参照

◎平和のつどい学習会の開催【人権・男女共同参画課】(再掲) P5 参照

◎平和のつどいの開催【人権・男女共同参画課】(再掲) P1 参照

◎男女共同参画社会づくり補助金の交付【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

市内の団体に、男女共同参画に関する講演会講師謝礼補助金を交付した(千曲市男女共同参画推進連絡協議会、ちくまパパカフェ)。

＜30年度実施計画＞

市内の団体に、男女共同参画に関する講演会講師謝礼、研修会参加補助金の交付を行う。

◎男女共同参画推進連絡協議会との連携・支援【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

書類の編集・取りまとめ・印刷等の支援を行った。男女共同参画推進連絡協議会の会員が各種研修会(市外・県外)に参加する際に、職員が随同行した(5回)。

＜30年度実施計画＞

書類の編集・取りまとめ・印刷等の支援を行う。男女共同参画推進連絡協議会の会員が各種研修会(市外・県外)に参加する際に、職員が随行する。

◎千曲商工会議所、戸倉上山田商工会に対する補助金交付支援の実施【産業振興課】

<29年度実施事業>

千曲商工会議所、戸倉上山田商工会に対する補助金交付支援(女性会・女性部活動支援)を行った。

<30年度実施計画>

千曲商工会議所、戸倉上山田商工会に対する補助金交付支援(女性会・女性部活動支援)を行う。

[具体的施策] ○職場における性別による慣行・制度の是正

- ・企業・団体等への自主的な取組み要請
- ・男女平等の実現・法令、制度の活用促進
- ・企業団体への情報提供
- ・商工会議所、商工会への支援
- ・企業人権教育研修会の開催

◎企業人権教育研修会の開催【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

企業人権教育出前講座1件(4月実施、アピックヤマダ)と、企業人権教育指導者研修会(7月実施)を行った。

<30年度実施計画>

企業人権教育出前講座1件(4月実施済、アピックヤマダ)と、産業振興課と共催で「働き方改革」講演会を3回(6月・8月・11月)行う(6月、8月実施済)。

< 施策 >

◆ 意識啓発の推進

[具体的施策] ○ 男女共同参画社会に向けた情報発信・啓発

- ・ 市報・ホームページ等による広報・啓発
- ・ 「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」等の周知
- ・ 講演会・研修会等の開催

◎ 市報・ホームページ等による広報・啓発の実施【人権・男女共同参画課】

< 29 年度実施事業 >

市ホームページによる広報・啓発を行った。

「AV 出演強要『JK ビジネス』の被害にあわないために」 (4 月)

「6 月 23 日～29 日までの一週間は男女共同参画週間です」 (6 月)

「男女共同参画セミナー(第 2・4 回)開催と報告」 (9・11 月)

「イクボス・温(あった)かボス宣言」 (8 月)

「11 月 12 日～25 日までの二週間は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です」 (11 月)

「男女共同参加セミナー～イクボス・イクメンは社会を変える～開催と報告」 (2 月)

「人権・男女共同参画にかかわる DVD の活用について」 (4 月)

戸倉庁舎・女性センター(更埴文化会館 2 階)の棚を活用しチラシ啓発を行った(再掲)。

< 30 年度実施計画 >

市報・ホームページ等による広報・啓発を行う。

戸倉庁舎・女性センター(更埴文化会館 2 階)の棚を活用しチラシ啓発を行う(再掲)。

◎ 男女共同参画セミナー・講演会の開催【人権・男女共同参画課】(再掲)

P4 参照

◎ 家族経営協定締結等の情報発信【農林課】

< 29 年度実施事業 >

未実施。

< 30 年度実施計画 >

家族経営協定締結等の情報発信を行う。

《具体的目標》 3.国際社会の一員としての男女共同参画の推進

＜施策＞ ◆国際理解教育と国際交流の推進

- [具体的施策] ○男女共同参画の視点に立った外国人との交流や学習
- ・学校などにおける国際交流、国際理解教育の推進
 - ・異文化理解のための講座開催や情報提供、交流会の実施
 - ・国際交流団体等との協働

◎保育園での国際理解と国際交流の実施【保育課・保育園】

＜29年度実施事業＞

外国籍ボランティアが講師になり、保育園で遊びを通じた国際理解を深めた(1保育園で実施)。

＜30年度実施計画＞

外国籍ボランティアが、自国の文化や言語を保育園で園児に教えて、国際理解を深める(全保育園対象)。

◎人権ふれあいセンター日本語教室の開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

毎月第2・第4日曜日に開催した(年24回)。交流イベントとしてバス交流会(7月実施、23名参加)、スキー交流会(2月実施、17名参加)を行った。

＜30年度実施計画＞

毎月第2・第4日曜日に開催する(年24回)。交流イベントとしてバス交流会(7月実施済、21名参加)、スポーツ交流会(2月)を行う。

◎人権ふれあいフェスティバルで日本語教室の代表者による意見発表の実施【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

人権ふれあいフェスティバルで、日本語教室で学ぶ代表者が意見発表を行った。

＜30年度実施計画＞

人権ふれあいフェスティバルで、日本語教室で学ぶ代表者が意見発表を行う。

◎地区人権研修会での啓発【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

区主催の地区人権教育研修会で、柏王区が「多文化共生についての研修会」を行った(10月実施、18名参加)。

＜30年度実施計画＞

区主催の地区人権教育研修会で、「国際理解や世界の国の人権などの研修会」を行う。

◎中国からの修学旅行生の受け入れ【教育総務課・学校】

<29年度実施事業>

長野県教育委員会や市観光交流課からの依頼により、中国の杭州市・台湾・モンゴルからの修学旅行生を受け入れた(小学校2校・中学校2校)。

<30年度実施計画>

長野県教育委員会や市観光交流課からの依頼により、外国からの修学旅行生を受け入れる(小・中学校)。

◎外国語指導助手の国際理解事業への派遣【教育総務課・学校】

<29年度実施事業>

外国語指導助手(ALT)を千曲万博2017に派遣した(2018.1月実施)。

<30年度実施計画>

外国語指導助手(ALT)を千曲万博2018に派遣する(2019.1月予定)。

◎国際交流イベントの開催【生涯学習課】

<29年度実施事業>

身近な異文化への理解を深めるため、市内外の国際交流団体等と協働で「千曲万博2017」を行った(2018.1月実施)。

<30年度実施計画>

身近な異文化への理解を深めるため、市内外の国際交流団体等と協働で「千曲万博2018」を行う(2019.1月予定)。

＜施策＞ ◆外国籍市民の生活への支援

[具体的施策] ○在住外国人が安心して暮らせる生活環境づくりの支援と相談

- ・暮らしに関する情報提供
- ・外国籍市民の子育て支援や相談体制の充実

◎外国籍ボランティアによる通訳等の実施【保育課・保育園】

＜29年度実施事業＞

外国籍ボランティアが、日本語がうまく話せない外国籍保護者・園児に対し通訳等を行い、園生活をスムーズに送れるよう協力した(一部保育所で実施)。

＜30年度実施計画＞

外国籍ボランティアが、日本語がうまく話せない外国籍保護者・園児に対し通訳等を行い、園生活をスムーズに送れるよう協力する(全保育所対象)。

◎千曲市指定ごみ袋・ごみの出し方への外国語表記【廃棄物対策課】

＜29年度実施事業＞

千曲市指定ごみ袋に外国語での表記(英語、韓国語、中国語)や、ごみの分別の仕方等が記載されている「千曲市 ごみの出し方」の外国語版(英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語)を希望者へ配布した。

＜30年度実施計画＞

千曲市指定ごみ袋に外国語での表記(英語、韓国語、中国語)や、ごみの分別の仕方等が記載されている「千曲市 ごみの出し方」の外国語版(英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語)を希望者へ配布する。

◎外国籍児童生徒への日本語指導講師の配置【教育総務課】

＜29年度実施事業＞

外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置し、日本語習得のための授業を行った。

＜30年度実施計画＞

外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置し、日本語習得のための授業を行う。

◎日本語教室の開催【生涯学習課】

＜29年度実施事業＞

外国籍市民対象の生活環境支援で、日本語教室(八幡公民館、毎週金曜日午後)を行った。

＜30年度実施計画＞

外国籍市民対象の生活環境支援で、日本語教室(八幡公民館、毎週金曜日午後)を行う。

【目標 2】 社会環境づくり ～ともに参画する・ともに暮らす～

《具体的目標》 1.政策や方針決定過程への女性の参画の拡大

＜施策＞ ◆審議会等政策・方針決定過程への女性の参画拡大

[具体的施策] ○女性委員の登用目標 40%

◎審議会等委員における女性委員の参画率調査【全課】

＜29年度実施事業＞

千曲市全体の女性委員の参画率は 27.2% (H29.4.1 現在)。

＜30年度実施計画＞

千曲市全体の女性委員の参画率 40.0% (H32.3.31 現在)を目指す。

[具体的施策] ○女性委員の登用促進、人材情報の把握と提供

- ・市の各審議会等への女性委員の参画の促進と公募枠の活用
- ・女性委員のいない審議会等の解消
- ・審議会等に幅広く意見が反映できるよう同一人の兼任の限定
- ・各種団体への女性委員の推薦についての働きかけ

◎審議会等委員へ女性委員登用の働きかけ【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

審議会等委員への女性委員の参画率が 40%未満の審議会等の一覧表を作成し、所管課へ理由を確認するなど、女性委員登用の働きかけを行った。

＜30年度実施計画＞

審議会等委員への女性委員の参画率が 40%未満の審議会等の一覧表を作成、所管課へ理由を確認し、公募枠の活用や人材情報の提供で女性委員登用の働きかけを行う。

◎各審議会等における女性委員の参画率【全課】

<29年度実施事業>

改選のあった審議会等のうち女性委員の参画率 40%以上の審議会等

審議会・委員会名	総数	女性	%	備考
男女共同参画計画審議会	12名	7名	58.3%	H29.4.1改選
公益的市民活動推進委員会	10名	4名	40.0%	H29.7.7改選

改選のあった審議会・委員会のうち女性委員の参画率 40%に満たない審議会等

審議会・委員会名	総数	女性	%	備考
国土利用計画審議会	13名	5名	38.5%	H29設置
都市計画審議会	13名	1名	7.7%	H29.4.1改選
景観審議会	13名	2名	15.4%	H29.8.1改選
歴史的風致維持向上協議会	13名	1名	7.7%	H29.12.16改選
食料・農業・農村政策審議会	14名	5名	35.7%	H29.8.27改選

<30年度実施計画>

改選のあった審議会等のうち女性委員の参画率 40%以上の審議会等

審議会・委員会名	総数	女性	%	備考
男女共同参画計画審議会	12名	7名	58.3%	H30.4.1充て職交代により一部改選
子ども・子育て会議	15名	12名	80.0%	H30.4.1改選
社会教育委員会	10名	5名	50.0%	H30.4.1改選

改選のあった審議会・委員会のうち女性委員の参画率 40%に満たない審議会等

審議会・委員会名	総数	女性	%	備考
環境審議会	13名	2名	15.4%	H30.4.1改選
公民館運営審議会	61名	17名	27.9%	H30.4.1改選
雇用促進連絡協議会	9名	2名	22.2%	H30.4.1改選
防災会議	31名	4名	12.9%	H30.8.1改選

改選のある審議会・委員会

審議会・委員会名	総数	女性	%	備考
観光推進本部会議	13名	2名	15.4%	10月設置予定

<施策>

◆働く女性の職域拡大と管理職などへの登用

[具体的施策] ○女性の能力が十分活用される労働環境の整備

- ・働く場における女性の職域拡大
- ・方針決定過程への積極的登用と呼びかけ
- ・参画状況の公表
- ・女性の職域拡大についての情報提供

◎女性の公職参画状況のホームページへの公表【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

- ・県ホームページ「県内市町村における男女共同参画の進捗状況について」の公開に合わせて、市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」を3月14日に公開した。
- ・市ホームページから県ホームページへリンクを作成した。

<30年度実施計画>

- ・県ホームページ「県内市町村における男女共同参画の進捗状況について」の公開に合わせて、市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」を公開する。
- ・市ホームページから県ホームページへリンクを作成する。

◎女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の周知・啓発【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

- ・7月の千曲市企業人権教育連絡会総会で県HP「『女性活躍推進法』が施行されました」のコピーを配布した。
- ・厚生労働省の啓発チラシ「中小企業のための女性活躍推進事業」「平成29年度女性活躍を進めるための長野県説明会」を千曲市企業人権教育連絡会会員へ通知した。

<30年度実施計画>

- ・市報6月号に「『えるぼし』『くるみん・プラチナくるみん』を取得しよう」を掲載し、同時に市HPに「『えるぼし』『くるみん・プラチナくるみん』を取得しましょう」を公開する(6月実施済)。
- ・6月の千曲市企業人権教育連絡会総会に「『えるぼし』『くるみん・プラチナくるみん』を取得しましょう」のコピーを配布する(6月実施済)。

◎女性職員の職域拡大と管理職への登用の実施【総務課】

<29年度実施事業>

特定事業主行動計画に基づき、女性職員の職域を拡大するとともに、係長職以上への女性職員の登用に努めた。その結果係長級以上の女性職員は、前年度の 23 名から 24 名へと増加した(係長級以上職員に占める割合：13.8%→14.2%)。

<30年度実施計画>

特定事業主行動計画に基づき、女性職員の職域を拡大するとともに、係長職以上への女性職員の登用に努める。

◎若者・子育て世代の就労相談(個別相談)の実施【産業振興課】

<29年度実施事業>

若者・子育て世代の就労相談(個別相談)を行った(1名利用)。

<30年度実施計画>

若者・子育て世代の就労相談(個別相談)を行う。

《具体的目標》 2.地域社会における男女共同参画の推進

＜施策＞ ◆地域活動における女性の参画促進と活力ある地域社会づくり

〔具体的施策〕 ○地域における男女共同参画の普及啓発・参画促進

- ・地域・PTA・公民館等への女性役員の拡大
- ・地域活動への参画促進のための情報提供
- ・女性の意識改革のための研修会開催

◎市報・ホームページ等による広報・啓発の実施【人権・男女共同参画課】
(再掲) P8 参照

◎出前講座に「男女共同参画社会づくり」を設け推進【生涯学習課、人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

出前講座のメニューに「男女共同参画社会づくり」を設け推進した。

＜30年度実施計画＞

出前講座のメニューに「男女共同参画社会づくり」を設け推進する。

◎千曲市議会女性議員との懇談会の開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し行った(1月実施、10名参加)。

＜30年度実施計画＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し行う。

◎千曲市長とのランチミーティングの開催【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し行った(2月実施、20名参加)。

＜30年度実施計画＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し行う。

◎未来をひらく会ちくま～千曲市男女共同参画推進連絡協議会情報～の発行【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し発行した(6月第2号、12月第3号、3月第4号)。

＜30年度実施計画＞

千曲市男女共同参画推進連絡協議会と市が協働し発行する(6月第5号発行済、その後随時発行)。

< 施策 >

◆ 防災分野での男女共同参画の推進

[具体的施策] ○ 防災分野における男女共同参画の取組みの促進・啓発

- ・ 自主防災組織に対する男女共同参画の取組みの促進・啓発
- ・ 千曲市地域防災計画、各種災害対策等の見直しに当たっては、男女共同参画の視点に配慮

◎ 地域防災計画に基づき女性の参画を推進【危機管理防災課】

<29 年度実施事業>

地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進した。

<30 年度実施計画>

地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。

《具体的目標》 3. 農業、商工観光業等の自営業における男女共同参画の推進

＜施策＞ ◆農業、商工観光業等の自営業における環境整備

[具体的施策] ○自営業に従事する女性の地位向上や労働条件、生活環境の改善を図るための啓発活動の推進

- ・生産技術や経営知識を取得するための研修会等についての情報提供
- ・生活、慣習、環境等の改善推進
- ・女性リーダー・担い手の育成
- ・家族経営協定の締結促進

◎北信労政事務所主催の巡回労働相談会の実施【産業振興課】

＜29年度実施事業＞ 北信労政事務所主催の巡回労働相談会を行った（年3回：1回2名、1名利用）。
＜30年度実施計画＞ 北信労政事務所主催の巡回労働相談会を行う（年3回：1回2名）。

◎女性リーダー・担い手の育成【農林課】

＜29年度実施事業＞ かけはしの会郷土料理普及活動による女性リーダー等の育成と、女性農業者団体の活動支援（視察研修1回）を行った。
＜30年度実施計画＞ かけはしの会郷土料理普及活動による女性リーダー等の育成と、女性農業者団体の活動支援（視察研修1回）を行う。

◎家族経営協定の締結促進【農林課】

＜29年度実施事業＞ 家族経営協定締結等の相談体制を整備した。
＜30年度実施計画＞ 家族経営協定締結等の相談体制を維持する。家族経営協定締結「新規1組」を目指す。

< 施策 >

◆ 経営への女性の参画促進

[具体的施策] ○ 女性起業家への支援

- ・ 経営に必要な知識や技術の習得を図るための研修会、講習会の充実
- ・ 女性活動への支援
- ・ 施設や制度の情報提供

◎ ちくま創業サポートデスクの運営【産業振興課】

< 29 年度実施事業 >

創業に関する相談の受付(相談件数 25 件うち女性 5 件)と、商工団体によるセミナー等(延 27 名参加うち女性 7 名)を行った。

< 30 年度実施計画 >

創業に関する相談の受付と、商工団体によるセミナー等を行う。

【目標 3】 支援体制づくり ～ともに支え合う～

《具体的目標》 1.仕事と家庭生活の両立等、男女の仕事と生活の調和

＜施策＞ ◆仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくり

[具体的施策] ○子育て支援の充実

- ・多様なニーズに応じた保育の充実(未満児保育、一時保育、延長保育など)
- ・児童クラブ、児童館、子育て支援センターの充実
- ・育児・教育相談の充実

◎未満児保育、一時保育、長時間保育、日曜保育の実施【保育課・保育園】

＜29年度実施事業＞

保育を必要とする家庭に未満児保育、一時保育、長時間保育、日曜保育を行った。

＜30年度実施計画＞

保育を必要とする家庭に未満児保育、一時保育、長時間保育、日曜保育を行う。

◎病児・病後児保育事業の実施【こども未来課】

＜29年度実施事業＞

千曲中央病院に委託し、病児・病後児保育事業を行った(延 97 名利用)。

＜30年度実施計画＞

千曲中央病院に委託し、病児・病後児保育事業を行う。

◎子育て支援トワイライトステイ事業の実施【こども未来課】

＜29年度実施事業＞

保護者の仕事等により養育が困難になった児童を、児童養護施設で一時的に受け入れた(延日数 3 日)。

＜30年度実施計画＞

保護者の仕事等により養育が困難になった児童を、児童養護施設で一時的な受け入れる。

◎子育て支援ショートステイ事業の実施【こども未来課】

＜29年度実施事業＞

保護者の事情により養育が困難になった児童を、児童養護施設で一時的に受け入れた(延日数 25 日)。

＜30年度実施計画＞

保護者の事情により養育が困難になった児童を、児童養護施設で一時的に受け入れる。

◎児童館・児童クラブの運営の実施【こども未来課】

<29年度実施事業>

児童館・児童クラブの施設修繕工事や必要品購入を行った。児童クラブの登録児童は6,440名(延94,883名)、一時登録児童は延8,009名。

<30年度実施計画>

児童館・児童クラブの円滑な運営や充実のために、施設修繕工事や必要品購入を行い、来館者の利便性を確保する。

◎子育て支援センターの運営の実施【こども未来課】

<29年度実施事業>

子育て支援センターの来館者数は延36,175名(1日平均117.6名)で、子育て相談を581件行った。

<30年度実施計画>

子育て支援センターを円滑に運営し、来館者の利便性を確保して、子育て相談を行う。

◎子どもの療育の相談及び支援の実施【福祉課】

<29年度実施事業>

子どもの療育の相談及び支援を、関係各課と連携して行った。

<30年度実施計画>

子どもの療育の相談及び支援を、関係各課と連携して行う。

◎教育相談室の運営【教育総務課】

<29年度実施事業>

教育相談室を運営し、教育(就学)相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行った。

<30年度実施計画>

教育相談室を運営し、教育(就学)相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行う。

◎就学援助制度による自立支援の実施【教育総務課】

<29年度実施事業>

ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行った。

<30年度実施計画>

ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行う。

◎子ども育成条例の広報及び啓発の実施【こども未来課】

<29年度実施事業>

子どもの育成を支援するため、条例に関する啓発を行った。

<30年度実施計画>

子どもの育成を支援するため、条例の趣旨について市民に啓発を行う。

◎家庭教育支援条例の広報及び啓発【生涯学習課】（再掲）P3参照

◎情報の提供【こども未来課】

<29年度実施事業>

市報・市ホームページ等により、各種施策を周知し、保護者の子育てを支援した。

<30年度実施計画>

市報・市ホームページ・子育て応援アプリ等により、各種施策を周知し、保護者の子育てを支援する。

[具体的施策] ○高齢者・障がい者等支援の充実

- ・相談体制の充実
- ・地域包括ケアの体制づくり
- ・障がい者等の就労支援
- ・介護サービスの充実

◎相談体制の充実【高齢福祉課】

<29年度実施事業>

相談を通じて、地域を含めた多職種で連携した支援体制を推進した。

<30年度実施計画>

相談を通じて、地域を含めた多職種で連携した支援体制を推進する。

◎地域包括ケアの体制づくり・介護サービスの充実【高齢福祉課】

<29年度実施事業>

介護予防・日常生活支援総合事業の開始、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援に関する施策の推進した。

<30年度実施計画>

在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防サービスの基盤整備及び認知症支援に関する施策の推進する。

◎障がい者等支援の充実【福祉課】

<29年度実施事業>

- ・障がい者(児)に関する相談支援の充実のため、基幹相談支援センター設置した(10月)。
- ・障がい者等の就労支援のため、障害福祉サービス利用に関する支給決定事務等を行った。

<30年度実施計画>

- ・障がい者(児)に関する相談支援の充実のため、基幹相談支援センターの適切な事業運営を行う。
- ・障がい者等の就労支援のため、障害福祉サービス利用に関する支給決定事務等を行う。

[具体的施策] ○ひとり親家庭の自立支援

- ・ひとり親家庭相談体制の充実
- ・ひとり親家庭への就労支援等の充実
- ・市営住宅の優先入居等援助事業の推進

◎生活自立に向けての相談及び母子福祉金貸付の相談対応、まいさぼ千曲と連携した就労支援の実施【こども未来課】

<29年度実施事業>

ひとり親家庭の生活自立に向けての相談及び母子福祉金貸付の相談対応、まいさぼ千曲と連携した就労支援を行った。

<30年度実施計画>

ひとり親家庭の生活自立に向けての相談及び母子福祉金貸付の相談対応、まいさぼ千曲と連携した就労支援を行う。

◎就学援助制度による自立支援の実施【教育総務課】(再掲) P21 参照

<施策>

◆男女がともに働きやすい職場環境の整備

[具体的施策] ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

- ・多様な働き方の促進
- ・商工団体、関係機関と連携、労働基準法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児休業制度、介護休業制度等の普及、啓発
- ・健康支援
- ・各種講演会・講座開催
- ・働く女性の母性保護についての情報提供

◎市報・ホームページ等による広報・啓発の実施【人権・男女共同参画課】
(再掲) P8 参照

◎「イクボス・温かボス(あったかボス)宣言」の啓発【人権・男女共同参画課】

<29年度実施事業>

「イクボス・温かボス(あったかボス)宣言」について啓発(5月・7月)し、宣言した団体を市ホームページ「イクボス・温(あった)かボス宣言」で公表した(8月)。

<30年度実施計画>

「イクボス・温かボス(あったかボス)宣言」について千曲市企業人権教育連絡会総会と、働き方改革講演会でチラシを配布し啓発する。(6月実施済)宣言した団体を市ホームページ「イクボス・温(あった)かボス宣言」で公表する。

◎職場アンケートの実施【総務課】

<29年度実施事業>

未実施。

<30年度実施計画>

男女がともに働きやすい市役所職場環境の実現に向け、課題等の状況把握のため、非常勤職員を含めた職場アンケートを行う。

◎出前講座に「男女共同参画社会づくり」を設け推進【生涯学習課、人権・男女共同参画課】(再掲) P16 参照

◎働く女性の母性保護について情報の提供【健康推進課】

<29年度実施事業>

母子健康手帳に「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供した。

<30年度実施計画>

母子健康手帳に「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。

【具体的施策】 ○就業機会の確保

- ・ハローワークと産業振興課の連携を強化し、就業情報の充実・各種講演会・講座開催
- ・女性の就業、再就職等の情報提供

◎就業機会確保のための各種事業の実施【産業振興課】

<29年度実施事業>

地域職業相談室で就職情報を発信し、相談を4,660件受けた。また就職支援サポート事業を9名が利用し、若者・子育て世代の就労相談(個別相談)を1名が利用した。

<30年度実施計画>

地域職業相談室で就職情報を発信し、就職支援サポート事業、若者・子育て世代の就労相談(個別相談)、地元企業(千曲市・坂城町)との「就職応援会」(ハローワーク主催、月1回)を行う。

《具体的目標》 2.男女間のあらゆる暴力の根絶

＜施策＞ ◆暴力をなくすための環境づくり

[具体的施策] ○あらゆる暴力を根絶するための意識啓発

- ・職場、学校、地域などにおけるセクハラ、パワハラ等防止のための意識啓発

◎「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発【人権・男女共同参画課】

＜29年度実施事業＞

市ホームページに「11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です」を掲載し、チラシを配置した。

＜30年度実施計画＞

市ホームページに「11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です」を掲載し、チラシを配置する。

◎職員研修の実施【総務課】

＜29年度実施事業＞

- ・セクハラ・パワハラ等、如何なるハラスメントもない職場づくり推進のため「ハラスメント防止及びコンプライアンス研修」を係長以上の職員を対象に行った。
- ・職員の「倫理観」及び「使命感」を維持し、信頼を得る組織作りのため、部課長を対象に「公務員倫理と使命」をテーマにした職員研修を行った。

＜30年度実施計画＞

- ・セクハラ・パワハラ等、如何なるハラスメントもない職場づくり推進のための研修会を行う。
- ・職員の「倫理観」及び「使命感」を維持し、信頼を得る組織作りのため、全係長を対象に「公務員倫理と使命」をテーマにした職員研修を行う。

◎虐待防止施策と成年後見制度の啓発周知【高齢福祉課】

＜29年度実施事業＞

千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」と成年後見制度講演会を行った。

＜30年度実施計画＞

千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」と成年後見制度相談会・相談支援等を行う。

◎児童虐待防止の周知・啓発の実施【こども未来課】

＜29年度実施事業＞

市報・市ホームページ等による「児童虐待」「児童虐待防止推進月間」を周知した。

＜30年度実施計画＞

市報・市ホームページ等による「児童虐待」「児童虐待防止推進月間」を周知する。

◎北信労政事務所主催の巡回労働相談会の実施【産業振興課】(再掲) P18
参照

[具体的施策] ○ドメスティック・バイオレンス(DV)が人権侵害であることの啓発及びその根絶のための広報活動
・女性に対する暴力防止の研修会などへの参加促進

◎「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発【人権・男女共同参画課】
(再掲) P27 参照

[具体的施策] ○行政、民間を含めた様々な関係機関が連携し、被害者が安心して相談できる体制の充実や支援の環境づくり

- ・各職場・学校等にセクハラ、パワハラ等相談窓口の設置
- ・子どもや高齢者、障がい者等に対する暴力などに関する相談体制の充実
- ・関係機関との連携による保護機能の強化
- ・女性相談員の設置
- ・市営住宅の優先入居等援助事業の推進

◎「女性の相談窓口の情報提供【人権・男女共同参画課】」

<29年度実施事業>

市ホームページに「女性の相談窓口一覧」を掲載し情報提供を行った。

<30年度実施計画>

市ホームページに「女性の相談窓口一覧」を掲載し情報提供を行う。

◎障がい者等に対する暴力などに関する相談の実施【福祉課】

<29年度実施事業>

障害者虐待防止法に基づく案件に関する相談を、障害者虐待防止センターや基幹相談支援センターで行った。

<30年度実施計画>

障害者虐待防止法に基づく案件に関する相談を、障害者虐待防止センターや基幹相談支援センターで行う。

◎相談支援等での虐待対応支援及び虐待予防の推進【高齢福祉課】

<29年度実施事業>

地域包括支援センターでの相談支援等を通じ、虐待対応支援及び虐待予防などを推進した。

<30年度実施計画>

地域包括支援センターでの相談支援等を通じ、虐待対応支援及び虐待予防などを推進する。

◎相談員による相談対応の実施【子ども未来課】

<29年度実施事業>

家庭児童相談員2名による相談対応を行った。

<30年度実施計画>

家庭児童相談員2名による相談対応を行う。女性相談員(兼務)を配置して、DV相談体制の充実と児童虐待の相談支援体制を強化する(実施済)。

◎要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議の開催【こども未来課】

<29年度実施事業>

要保護児童対策地域協議会代表者会議(年1回)及び実務担当者会議(年2回)を行った。

<30年度実施計画>

要保護児童対策地域協議会代表者会議(年1回)及び実務担当者会議(年2回)を行う。

◎北信労政事務所主催の巡回労働相談会の実施【産業振興課】(再掲) P18参照

《具体的目標》 3. 生涯を通じた男女の健康支援

＜施策＞ ◆健康をおびやかす問題についての対策

[具体的施策] ○健康をおびやかす問題についての対策

- ・薬物乱用防止に関する教育・啓発の推進
- ・喫煙・飲酒のリスクに関する教育・啓発の推進
- ・性感染症等に関する教育・啓発の推進

◎研修会への参加、周知・予防啓発、教育、情報提供【健康推進課】

＜29年度実施事業＞

薬物乱用防止のための研修会への参加と周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育(たまご教室)、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行った。

＜30年度実施計画＞

薬物乱用防止のための研修会への参加と周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育(たまご教室)、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行う。

◎未成年飲酒防止キャンペーンに協力【生涯学習課】

＜29年度実施事業＞

未成年者の健全な成長を阻害する飲酒を防止するため、屋代駅前啓発活動を実施し、未成年者の飲酒防止に関する理解を呼びかけた。

＜30年度実施計画＞

未成年者の健全な成長を阻害する飲酒を防止するため、駅頭での啓発活動を実施して、広く理解を呼びかける。

[具体的施策] ○健康支援

- ・スポーツ教室の開催
- ・健康教育、健康相談、意識啓発、情報提供、訪問指導等体制の充実・性感染症等に関する教育・啓発の推進
- ・検診体制、検診内容の充実
- ・受診機会の拡充
- ・母子保健事業
- ・不妊・不育治療助成事業

◎健康寿命延伸体操「あん姫いきいき体操」の普及啓発【高齢福祉課】

<29年度実施事業>

完成発表会を5月17日に戸倉創造館で行い、DVDを作成した。「あん姫いきいき体操」の普及活動をしている「健康づくり応援団」を支援した。

<30年度実施計画>

DVDを無料で貸出す。、「あん姫いきいき体操」の普及活動をしている「健康づくり応援団」を支援する。

◎心身の健康教育および健康相談の実施【健康推進課】

<29年度実施事業>

健康教育・健康相談を2,989名、精神保健相談会での相談を12名が利用し、心の健康講座に38名参加した。

<30年度実施計画>

健康教育・健康相談、精神保健相談会、心の健康講座を行う。

◎各種健(検)診と保健指導の実施【健康推進課】

<29年度実施事業>

一般健診を330名、特定健診を4,101名、がん検診(胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺がん)を9,395名、歯周疾患検診を335名が受診した。特定健診後の保健指導を1,521名に行った。

<30年度実施計画>

- ・一般健診、特定健診、がん検診(胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺がん)、歯周疾患検診を行う。
- ・特定健診後の保健指導を行う。
- ・集団健(検)診と個別健診(相互乗入検診含む)を行い、受診機会のさらなる拡大を目指す。

◎母子保健事業の実施【健康推進課】

<29年度実施事業>

赤ちゃん訪問は368名に実施し、乳幼児健診は1,643名が受診、離乳食育児相談は1,382名が利用した。

<30年度実施計画>

妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食育児相談の充実を行う。

◎不妊治療費助成金事業の実施【健康推進課】

<29年度実施事業>

不妊治療費助成金事業を行い、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減した(34件)。

<30年度実施計画>

不妊治療費助成金事業を行い、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減する。

[具体的施策] ○思春期の男女への健康支援

- ・性に関する正しい知識の普及
- ・心身の悩み相談(精神保健相談会)

◎年齢に応じた性に関する正しい知識・情報の提供【教育総務課】

<29年度実施事業>

学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進した。

<30年度実施計画>

学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進する。

[具体的施策] ○有害環境の浄化対策

- ・青少年に有害な社会環境排除運動の推進

◎青少年に有害な社会教育環境排除運動の推進【生涯学習課】

<29年度実施事業>

市内全区・自治会における「青少年に有害な社会教育環境排除運動の推進についての宣言」に基づき、有害環境の排除を推進した。

<30年度実施計画>

市内全区・自治会における「青少年に有害な社会教育環境排除運動の推進についての宣言」に基づき、有害環境の排除を推進する。

[具体的施策] ○子どもを取り巻く情報環境の整備や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に選択し、使いこなす能力の育成

◎メディアリテラシー教育の実施【教育総務課】

<29年度実施事業>

児童・生徒を取り巻くネットワーク環境の著しい変化に対応した「スマホ安全教室」「情報モラル教育」の充実推進を行った。

<30年度実施計画>

児童・生徒を取り巻くネットワーク環境の著しい変化に対応した「スマホ安全教室」「情報モラル教育」の充実推進を行う。